

令和8年度当初予算 復活見積調書(市長)

教育委員会

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後	復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果		
						一財	二財			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
1	教育総務課	小学校管理運営費、中学校管理運営費	学校トイレ清掃業務委託事業	清掃活動は教員の指導のもと児童生徒が清掃時間の中で実施し、清掃が十分でない場合には教員が都度清掃を行っています。しかしながら、トイレについては児童生徒による日頃の清掃と教諭による学期毎の大掃除の実施のみでは臭気や異臭など、感覚的にきれいと感じる状態を維持できていないのが現状です。このことから、小中学校におけるトイレの清掃の外部委託を行い、衛生面および働き方改革の観点から学校環境の改善を図るものです。	令和8年 6月 個別清掃実施(7校13箇所・臭気の強い箇所のみ) 令和8年 8月 重点清掃実施(小中学校20校のトイレ・学校夏休み期間) 令和8年12月 定期清掃実施(小中学校20校のトイレ・学校冬休み期間) 令和9年 3月 定期清掃実施(小中学校20校のトイレ・学校春休み期間)	8,246	8,246	0	0	7,595	0	0	0	0	7,595	5,927	0	0	0	0	0	5,927	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
2	教育総務課	小中学校管理運営費	熱中症対策事業(冷水機導入事業)	近年の記録的な猛暑に対し、市教育委員会として熱中症対策に取り組むため、小中学校に冷水機を配備し、子どもたちが安心して学校生活を送るための環境を整備します。	令和8年4月 各小中学校調査 令和8年5月 各小中学校工事 令和8年6月 全小中学校へ冷水機配備	20,520	20,520	0	0	18,012	0	0	0	0	18,012	16,188	0	0	0	0	0	16,188	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
3	教育総務課	小学校施設維持管理費	小学校防犯カメラ設置	令和7年10月に、総合政策部および総務部から「不当要求行為およびカスタマーハラスメント等に対し、施設管理上の観点から防犯カメラを設置すること」に関する通知が出されたところです。また、現在、市内の小中学校の防犯カメラについては、令和8年で設置から10年以上経過し、耐用年数の7年を過ぎているため、画像解像度の低下など機能上の問題を抱えております。学校施設への防犯カメラの設置については、金額要件等を満たすことで補助対象となることから、不当要求行為等防止用のカメラの設置と併せて、既設のカメラ等の更新についても行うとするものです。	令和8年5月 入札手続 令和8年6月 業者決定 令和8年7～8月 工事	17,600	2,200	0	0	19,544	9,856	0	7,000	0	2,688	5,600	0	0	0	0	0	5,600	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
4	教育総務課	中学校施設維持管理費	中学校防犯カメラ設置	令和7年10月に、総合政策部および総務部から「不当要求行為およびカスタマーハラスメント等に対し、施設管理上の観点から防犯カメラを設置すること」に関する通知が出されたところです。また、現在、市内の小中学校の防犯カメラについては、令和8年で設置から10年以上経過し、耐用年数の7年を過ぎているため、画像解像度の低下など機能上の問題を抱えております。学校施設への防犯カメラの設置については、金額要件等を満たすことで補助対象となることから、不当要求行為等防止用のカメラの設置と併せて、既設のカメラ等の更新についても行うとするものです。	令和8年5月 入札手続 令和8年6月 業者決定 令和8年7～8月 工事	12,000	1,500	0	0	24,700	12,470	0	9,000	0	3,230	2,400	0	0	0	0	0	2,400	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
5	教育総務課	学校給食センター特別会計繰出金	学校給食センター特別会計繰出金	学校給食にかかる事業の復活に伴い、費用の一部を特別会計に繰り出します。		1,315,346	1,315,346	783,031	783,031	508,687	0	470,298	0	0	38,389	0	0	0	0	0	0	0	市長査定により、措置しませんでした。
6	歴史文化財課	文化財保護推進費	歴史資料館整備に係る費用	市内に残る文化財を適切に保管できる施設が本市にはなく、文化財に市民が触れる機会が作れない事態が続いています。本市の豊かな歴史文化を後世に伝え、貴重な文化財を保存活用する資料館を整備します。	【建築設計】 ・8月～ 計画作成、諸条件整理 ・9月～ 建物の設計、図面作成 【展示設計】 ・7月～ 展示の仕様検討 ・11月～ 展示室の設計、図面作成	138,718	138,718	0	0	115,828	0	0	0	0	115,828	115,828	0	0	0	0	0	115,828	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
7	歴史文化財課	文化財保護推進費	歴史資料館整備に係る費用(債務負担)	市内に残る文化財を適切に保管できる施設が本市にはなく、文化財に市民が触れる機会が作れない事態が続いています。本市の豊かな歴史文化を後世に伝え、貴重な文化財を保存活用する資料館を整備します。	【造成設計】 ・9月～ 計画作成、測量・地質調査調査業務 ・12月～ 設計、図面作成	138,718	138,718	0	0	115,828	0	0	0	0	115,828	38,000	0	0	0	0	0	38,000	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

令和8年度当初予算 復活見積調書(市長)

教育委員会

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果
						一財		一財			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
8	草津宿街道交流館	史跡草津宿本陣運営費	歴史文化(史跡草津宿本陣)活用プロジェクト	令和6年度に歴史文化(史跡草津宿本陣)活用プロジェクトチームより提言のあった史跡草津宿本陣の積極的な活用案、およびホスピタリティ向上案を令和7年度より実施している。 令和8年度は、プロジェクトチームが発足する契機となった「一般公開30周年」の年であり、これを記念し、令和7年度に引き続き地域や関係団体との連携事業を開催することで、史跡草津宿本陣のさらなる魅力発信を進めるため、各種事業を実施する。	通年:小学生招待事業 春季:江戸時代タイムスリップ 秋季:鶴未を彩った偉人の子孫等によるトークショー	7,161	7,161	0	0	6,951	0	0	0	315	6,636	6,951	0	0	0	315	6,636	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
9	スポーツ推進課	社会体育施設管理運営費	総合体育館空調整備工事(R8現年予算分)	総合体育館については、空調設備が整備されておらず、夏場は熱中症リスクが高くなっている。総合体育館は大規模大会等でも利用される施設であり、色々な人の来場があること、利用者アンケートでも空調に関する意見があったこと、また、広域避難所に指定されていることから、利用者の利便性の向上や広域避難所としての機能を充実させるために工事を行うものです。	令和8年4月～7月 公募・公告 令和8年9月 契約議決 令和8年10月～令和10年1月 設計・工事	0	0	0	0	148,740	0	0	148,700	0	40	0	0	0	0	0	0	市長査定により、措置しませんでした。
10	スポーツ推進課	社会体育施設管理運営費	総合体育館空調整備工事(R9債務負担行為)	総合体育館については、空調設備が整備されておらず、夏場は熱中症リスクが高くなっている。総合体育館は大規模大会等でも利用される施設であり、色々な人の来場があること、利用者アンケートでも空調に関する意見があったこと、また、広域避難所に指定されていることから、利用者の利便性の向上や広域避難所としての機能を充実させるために工事を行うものです。	令和8年4月～7月 公募・公告 令和8年9月 契約議決 令和8年10月～令和10年1月 設計・工事	0	0	0	0	223,200	0	0	223,200	0	0	0	0	0	0	0	0	市長査定により、措置しませんでした。
11	児童生徒支援課	学校支援対策推進費	こどもまんなか実現支援事業	こどもたちの意見が社会や学校生活に影響・変化を与えることを通じて、次の効果を得ることができます。 ・「自己有用感・社会の一員としての主体性の高揚」 ・当事者意識の醸成や主権者としての自覚の促し ・民主主義の担い手の育成 ・「こどもまんなか」の理念に関する教職員理解向上	令和8年4～9月(こどもや教員の理解を深める) 教員研修、こどもサミットの開催 令和8年10月～令和9年3月(活動計画に基づく補助対象校の決定) 生徒会役員改選、各校から活動計画の提出 審査会開催、補助対象校決定 令和9年度(補助金を活用して活動を実施) 補助金交付、計画に基づき活動実施、実績報告	600	600	0	0	25	0	0	0	0	25	25	0	0	0	0	25	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
12	児童生徒支援課	学校支援対策推進費	草津市登校支援室加配配置事業	大規模校等に登校支援室加配を市費で追加配置することで、利用者に対する支援の充実につなげます。このことにより、登校支援室利用者のさらなる教室復帰等の状況の好転が期待できます。	《計画》 特別支援学級での教員配置の考え方(1学級8人定員)に準じて、登校支援室利用者の毎月平均人数が8人を超える学校に、市費加配を1名ずつ配置する。 《スケジュール》 3月 各校からの推薦・任用事務 4月 任用開始	41,278	35,471	33,164	27,357	8,114	0	0	0	0	8,114	3,245	0	0	0	0	3,245	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
13	児童生徒支援課	学校支援対策推進費	スクールカウンセラー活用事業	市費でスクールカウンセラーを配置し、専門的な早期支援や継続性のある支援により、不登校児童生徒等の心理的安定や教室復帰等を図ります。また、性事案等、突発的な事案に対し、緊急支援を行うことができます。	2月 求人 3月 面接・任用事務 4月 任用開始	8,142	8,142	0	0	8,142	0	0	0	0	8,142	8,142	0	0	0	0	8,142	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

令和8年度当初予算 復活見積調書(市長)

教育委員会

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果
						一財		一財			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
14	児童生徒支援課	学校支援対策推進費	学校問題解決支援 コーディネーター設置 事業	現コーディネーターが下記経歴を活かして、諸問題のトリアージ、学校への指導助言、関係機関の連携を図るとともに、支援チームのリーダーとしてSSWやSCといった専門職を差配できる体制を設けることにより、事案の背景や性質に応じた支援策を迅速に実行し、問題の早期解決、重大化防止、発生抑止といった成果を得ることが期待できます。 また、カスハラ防止対策が義務化されること、上記対応には学校現場におけるカスハラ防止対策と重複する点が多く、学校や関係機関と連携してカスハラ対策上の効果を得ることができます。	～3月 任用手続き(コーディネーター、SSW、SC 各1名) 4月 勤務開始、支援チーム稼働開始 《コーディネーター経歴》 ・中学校で教頭、校長、生徒指導主事等を経験 ・割愛教員として隣保館勤務、人権教育係長、児童生徒支援課長を経験 ・コーディネーターとして各校への指導助言、行政・警察との連携、問題当事者である保護者からの相談・協議・クレームへの対応	8,958	4,487	4,733	2,367	▲4,733	0	▲2,366	0	0	▲2,367	▲4,726	0	0	0	0	▲4,726	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
15	学校給食センター	管理運営費	小学校給食無償化事業	昨今の物価高騰の状況を鑑み、学校給食の質と量を確保するため給食費月額を改定するとともに、本市の子育て世帯の負担軽減策の更なる拡大に向けて、国の新たな交付金を活用し、小学校給食の食料費を負担することにより、給食費の無償化を実施します。 また、食物アレルギーや不登校等の理由で学校給食を長期間喫食できない児童の保護者に対し、学校給食支援給付金を給付します。	いわゆる給食無償化についての三党合意を踏まえ、国は、令和8年4月から児童1人当たり月5,200円の支援を行うことを決定しました。自治体向けに新たな交付金を創設し、基準額と児童数に応じて食料費相当額を補助します。昨今の物価高騰や国の動向を踏まえ、令和8年4月より本市も次のとおり対応します。 ・給食費改定【月額4,500円→5,200円】 ・小学校給食無償化および学校給食支援給付金の実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	516,116	0	470,299	0	45,817	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
16	学校給食センター	管理運営費	学校給食センター厨房機器更新事業(債務負担行為)	学校給食センターは今年度で13年目の施設であり、近年厨房機器の劣化が顕著に現れていることから、今後安心安全な給食の提供を継続するため、厨房機器等の故障による給食提供中止や異物混入発生が生じる前に、更新を実施します。	令和8年度 業者選定 令和9年度～令和12年度 4か年で更新を実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,198,100	0	0	898,300	0	299,800	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
17	第二学校給食センター	管理運営費	中学校給食無償化事業、給食支援給付金事業	昨今の物価高騰の中、給食の量および質を下げないために、給食費を増額します。また、アレルギーや不登校等の理由で学校給食を長期間喫食できない生徒の保護者に対し、学校給食支援給付金を支給します。	令和6年4月～ 中学校給食無償化および学校給食支援給付金の実施 令和8年4月～ 給食費改定【月額5,300円→6,100円】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38,410	0	0	0	3,379	35,031	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
部合計						1,717,287	1,681,109	820,928	812,755	1,200,633	22,326	467,932	387,900	315	322,160	1,950,206	0	470,299	898,300	49,511	532,096	